

「コロナに負けないひょうご」を目指しましょう！

兵庫県内の新型コロナウイルスの新規感染者数は、9月1日から約1ヶ月半、1日当たり15人程度の「感染警戒期」の水準が続いています。この間、クラスターが発生し、家庭での感染が拡大するなど、依然、警戒が必要です。今後、季節性インフルエンザとの同時流行も懸念されます。

兵庫県では、次のことに重点的に取り組み、「コロナに負けないひょうご」を目指します。県民、事業者の皆様のご協力をよろしくお願いします。

1 二次感染の防止

新規感染者が発生した場合、感染範囲を特定し、濃厚接触者や関係者に対して直ちに幅広くPCR検査を行っています。

感染者を早期に確定し、ここから感染させない、二次感染を防止する封じ込めを行います。

2 入院医療体制の確保

現在、入院病床は663床（うち重症対応110床）、宿泊療養施設は700室程度を確保しています。

今後、感染警戒期が継続している状況を踏まえ300床程度で運用しますが、医療体制に不安はありません。

3 自宅療養ゼロの堅持

引き続き、「自宅療養ゼロ」を堅持し、「容体急変への適切な対応」、「家庭内感染の防止」を徹底していきます。

4 インフルエンザ流行期に備えた体制整備

季節性インフルエンザとの同時流行に備え、地域の実情に応じてより多くの医療機関で診察・検査できるよう、「発熱等診療・検査医療機関」を250カ所程度確保します。

発熱の症状があれば、まずは、かかりつけ医など地域の身近な医療機関に電話相談し、指示に従って受診しましょう。かかりつけ医などがいない時は「発熱等受診・相談センター（保健所）」や、「新型コロナ健康相談コールセンター（全県）」に相談してください。

【県民の皆様へ】

○ガイドライン等に基づく感染防止策がなされていない**感染リスクの高い施設**（特に接待を伴う飲食店、酒類の提供を行う飲食店、カラオケなど）の利用を控えましょう。

若者グループは、特に注意してください。

○接触確認アプリ「COCOA」、「兵庫県新型コロナ追跡システム」の利用をお願いします。

○3密の回避など、「ひょうごスタイル」に取り組んでください。特に、マスクの着用を徹底してください。

【事業者の皆様へ】

- ガイドライン等に基づく感染防止策を徹底し、「感染防止対策宣言ポスター」を掲示してください。
- 酒類の提供を行う飲食店や歌唱を伴う飲食店など、感染リスクの高い店舗等は、特に対策を徹底しましょう。
- 職場における3密を避け、会議や車の同乗、出張の際等にもマスクを着用しましょう。
- 「兵庫県新型コロナ追跡システム」への登録と、QRコードのテーブルやカウンターなどでの掲示をお願いします。

県民の皆様、事業者の皆様一人ひとりが「うつらない・うつさない」との強い思いで取り組むことが大切です。一層のご理解、ご協力をお願いします。

令和2年10月14日

兵庫県知事 井戸敏三